

袋井文化財パンフレット

袋井の国登録有形文化財

2017.3

袋井市教育委員会

可睡齋瑞龍閣

平成26年12月19日登録



可睡齋東司

平成26年12月19日登録



瑞龍閣 二階 南側廊下



東司内部



瑞龍閣 一階 鶴の間

国登録有形文化財 建造物

可睡齋瑞龍閣 (かすいさいりゅうかく) ・ 可睡齋東司 (かすいさいとうす)

所在地	袋井市久能2915-1
建築年代	昭和12年(1937)
登録基準	二 造形の規範となっているもの
備考	瑞龍閣:木造二階建、妻入、入母屋造瓦葺、客殿 東 司:木造平屋建、切妻造瓦葺

可睡齋瑞龍閣は、曹洞宗の古刹可睡齋客殿として建設された木造二階建ての建築物で、外壁は縦羽目板張りを主にしています。可睡齋第51世の齋主高階瓊仙たかしなろうせんによって建てられました。1階は梁間54尺(16.36m)、桁行108尺(32.72m)で、西向きに唐破風屋根の玄関が付きます。南西より梅の間・鶴の間・桜の間、北西より藤の間・龍の間・菖蒲の間の六室が設けられ、その南北は幅6尺(1.81m)の廊下となります。二階は、梁間42尺(12.72m)、桁行102尺(30.90m)で、東西に牡丹の間と菊の間の二部屋が並び、南北は廊下となります。中央の襖を取り払うと132畳の大広間として使うことができます。各部屋の襖絵は京都生まれの日本画家「山口玲瀨」(1895~1979)が描いた大作です。

可睡齋東司は総受付東側に連続する木造平屋建ての管理棟の一部で、南北24尺(7.27m)、東西27尺(8.18m)の建物です。瑞龍閣と相前後して建てられ、内部の意匠は技巧を凝らされ、中央に高村青雲作の仏像を祀ります。



旧中村洋裁学院

国登録有形文化財 建造物

旧中村洋裁学院 (きゅうなかむらようさいがくいん)

所在地	袋井市袋井260-1
建築年代	昭和25年(1950)
登録基準	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
備考	木造二階建て、各種学校校舎

旧中村洋裁学院は、袋井市の中心部に建てられた木造2階建、瓦葺き洋風建物(1階191.20㎡・2階192.06㎡)です。中村ゆき氏によって昭和25年(1950)10月16日に建てられ、洋裁学校として多くの生徒に親しまれ、幾度かの増改築を経て平成5年(1993)まで校舎として使われてきました。その後、琴の教室として現在も使われ、現在は芸術活動や市民活動の拠点として活用されています。戦後復興期の様子を今に伝える市内でも希少な事例と見られます。その立地は原野谷川に面し、静橋を渡る人だけではなく、静岡鉄道秋葉線(昭和37年廃線)の車窓からも多くの人々が目にした洋風の建物として記憶に残されています。





天竜浜名湖鉄道一宮川橋梁

平成23年1月26日登録

国登録有形文化財 建造物

天竜浜名湖鉄道一宮川橋梁 (てんりゅうはまなこてつどういちのみやがわきょうりょう)

所在地	袋井市川会地先
建築年代	昭和15年(1940)
登録基準	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
備考	鋼製及びコンクリート製の二連橋

天竜浜名湖鉄道一宮川橋梁は、袋井市北部を通る天竜浜名湖鉄道の橋梁です。掛川駅から天竜二俣駅を経て、新所原駅に至る天竜浜名湖鉄道が運営する鉄道路線上の橋梁で、遠江一宮駅(とどういちのみやえき)と敷地駅(しまえき)の間で袋井市内を通る路線が一宮川を越えるために、国鉄二俣線として建設された鉄道橋で、昭和10年(1935)4月17日に開業しています。

橋長四〇メートル、単線仕様の鋼製単桁橋及びコンクリート造二連桁橋で、全体で緩やかな曲線を描きます。橋脚は鉄筋コンクリート造。端部の上路式RC桁、河川上の下路式鋼製桁と、変化のある景観を見せています。桁は昭和11年の「横河橋梁」製で、八幡製鉄所製の鋼材を用いています。

※ 国有形登録文化財とは

平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入されました。

この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたものです。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもので、従来の指定制度(重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの)を補完するものです。

(文化庁ホームページより)